

日本を海外で戦争する国にする「安全保障関連法案」を今国会で成立させることなく慎重審議を求める意見書

安倍政権が国会に提出した「安全保障関連法案」は、歴代の自民党政権も「認められない」としてきた自衛隊の武力行使や、「戦闘地域」での軍事支援について、政府の判断でアメリカの先制攻撃にも参加できる法案である。

これまで日本政府の憲法解釈では、一貫して「日本に対する武力攻撃がない場合、武力の行使は許されない」「海外での武力行使は許されない」というものであった。

ところが昨年7月1日の「閣議決定」に基づく「安全保障関連法案」は、日本に対する武力攻撃がなくても政府が「存立危機事態」と判断すれば、集団的自衛権の行使を認めるものとなっている。

この間の国会の議論でも、政府が従来「戦闘地域」としてきた場所まで行って自衛隊が軍事支援することなどが明らかになっている。

日本国憲法は、政府の行為によって日本が再び「戦争する国」にならないことを決意し、制定された。

元陸上自衛隊の方は、「武力によって世界平和を構築することは絶対に不可能です。自衛隊は、全ての人に向けて一発の弾も撃つことはしてはならないのです。絶対に」と話している。

6月4日に行われた衆議院憲法審査会では、各党が推薦した3名の憲法学者全員が憲法違反との判断を下した。6月に行われた読売新聞の世論調査では、政府・与党が法案の内容を十分に説明していないと思う人は80%に達し、安倍内閣が最優先で取り組んでいる安全保障関連法案の今国会での成立については、「反対」が59%に上昇し、「賛成」の30%を大幅に上回っている。時事通信が行った世論調査でも、安倍内閣が今国会で成立を目指す安保法案については、「廃案」12.0%、「今国会にこだわらず慎重に審議」68.3%で、今国会での成立に反対あるいは否定的な声が8割超に上っており、慎重審議を求める声が圧倒的となっている。

よって狛江市議会は政府等に対し、日本の進路を左右する大問題である「安全保障関連法案」の今国会での成立を強行するのではなく、慎重審議を強く求めるものである。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2015 年 7 月 2 日

東京都狛江市議会

平成 27 年 7 月 2 日 原案否決